

藤原隆季の和歌活動

野 本 瑠 美

一 はじめに

藤原隆季は平安末期、親平氏公卿として平清盛を支えて政界で活躍し、「隆季・通親ナド云公卿一スズニ、平禪門ニナリカヘリタリ」〔愚管抄^①卷五〕などと評された人物である。これまで隆季については、子息隆房との関わりや藤原頼長との関係、政治的活動から言及されることが多く、歌人としての面はさほど注目されてこなかった。

隆季は若年期から和歌会に出詠し、『久安百首』『建春門院北面歌合』などの当代を代表する催しに名を連ね、『詞花集』以下の勅撰集に十一首の入集を果たしている。しかし、父家成や弟の家明には隆季ほどの歌歴は見られず、隆季がなぜこれほど熱心に詠作を続けたのかは明らかにされていない。一方、隆季の息子隆房は、『正治初度百首』に出詠した歌人であり、小督とされる女性との悲恋を和歌と詞書によって綴った『隆房の恋づくし』を残している。このような隆房の才は隆季から受け継がれたものとの指摘がある。桑原博史氏は、隆季の和歌活動の出発について、政治的経済的勢威だけでは家格は上がらないことに気づいたため、父たちがなし得なかった「貴族としての教養を身につけて」公卿に昇りつめていき、息子隆房に対しても「教養人」として生き、「家の名を高めること」を期待したと指摘する。

だが、隆季の歌歴を見ると、保延末年頃、十代半ばの詠作から始まり、仁安三年（一一六八）の権大納言就任後も『建春門院北面歌合』や『別雷社歌合』等への参加が続いており、家格上昇が主たる目的とは考えにくいように思われる。本稿では隆季の和歌の特徴や詠作状況を検討し、諸大夫の家格でありながら政治の中枢に身を置いた隆季にとって、和歌詠作がどのような意味をもっていたのかを明らかにしたい。

二 隆季の略歴と『久安百首』以前の詠作

まずは、隆季の和歌活動以外の面について整理しておきたい。隆季は大治二年（一一二七）鳥羽院近臣である家成の一男として生まれ、元暦二年（一一八五）に没した。曾祖父頭季は、受領階級の出身ながら白河院の近臣として正三位非参議にまで昇り、祖父の家保、父の家成もまた院近臣として権勢を振るつた。隆季も幼少の頃より院判官代となり、国守等を歴任、財力と巧みな政界遊泳によって出世を重ね、仁安三年（一一六八）、中納言であつた父の極官を越えて権大納言となり、近代まで続く四条家の礎を築いていく。

隆季は「当世之有識、尤可惜之人也」（『吉記』養和二年三月二十六日条）と記されるほど有能な官人でもあつた。官人としての活動の詳細は、平藤幸氏^⑧によって明らかにされている。平藤氏は、隆季が四位・五位の資格でありながら権大納言や院執事別当などの要職を歴任するまでに出世したことを踏まえ、「非重代之下臈」（『玉葉』治承二年三月六日条）であるからこそ、自らの家格を越えた出世を自覚し、重職に堪えうる知識を身につけるべく故実の習得に励んだと推測する。隆季は歌人であると同時に、漢詩文にも長け、応製作文会や『和漢兼作集』の作者ともなり、和漢兼作の才は子息隆房・孫の隆衡に伝えられた。さらに『鳳笙師伝相承』『大家笛血脈』によれば笙や笛も隆季から子息たちへと継承されている^⑩。

さて、隆季の歌歴であるが、年時の判明している限りでは、保延末年頃から治承二年『別雷社歌合』までの約四十年に渡ることが確認できる。家集は存しないが、『新編国歌大観』などから一三〇首ほどの詠作を集成できる。

隆季の最も早い詠作は次の一首である。

崇徳院御時、纔見恋といふことを

吹きあぐる御簾のたえまに見てしより恋しき時は風ぞ待たるる（万代集・恋二・二一四六・前大納言隆季）

同題での歌作は俊成や行宗にも見られ、保延末年頃の同じ場での詠と指摘^⑫されている。保延六年（一一四〇）催行と仮定すると、この時隆季は十四歳であつた。隆季は、題字「纔」を「吹きあぐる御簾のたえま」、「見恋」は「見てしより恋しき」と直接的に表現し、やや散文的な語調となつている。しかし、注目すべきは、風によって吹き上がつ

た御簾の間から女性の姿を垣間見るといふ『源氏物語』「野分」巻の如き設定を試みていることだろう。同場面への注目は、保延二年（一一三六）以前に詠まれた俊成の「野分してまよひし小簾のかざまより入りにし心君は知るかも」（為忠家後度百首・五八五・「纒見恋」）とも共通する。

さて、『久安百首』以前の隆季の詠作のうち、大部分を占めるのが、父、家成周辺での和歌活動によるものである。左衛門督家成布引の滝見にまかりて歌よみ侍りけるによめる

雲のみより貫きかくる白玉を誰布引の滝といひけん

（詞花集・雑上・二八五・隆季）

勅撰集初入集となったこの一首は、詠作年時は不明ながら、父家成と共に摂津国の布引の滝を見に出かけた折の作である。「ぬきみだる人こそあるらし白玉のまなくも散るか袖のせばきに」（古今集・雑上・九二三・業平／伊勢物語・八十七段・一五九）のように、布引の滝詠では、滝からの水飛沫を乱れ散る白玉に見立てることが多いが、隆季は空より垂直に落ちてくるような滝の姿を「雲のみより貫きかくる白玉」と表現している。「天空から落ちる滝」という比喩は漢詩文に由来するもので、「雲のみよりとどろき落つる滝つ瀬はただ白糸の絶えぬなりけり」（経信集・二六一／采花物語・布引の滝・六一七）をはじめ、頼通時代以降の官人たちに愛好された発想であった。隆季もその発想に拠りつつ、経信歌に見られたような「布」「糸」といった縁語関係を消去し、白玉が連なったような滝の姿と「布引」という名の差異に着目して疑問を投げかける、機知的な趣向に仕立てている。

久安五年（一一四九）には、父家成が催行した歌合に弟の家明とともに参加している。当時、歌壇の指導的立場にあった頼輔をはじめ、万葉の古風に復る詠作方法が盛んに試みられていたが、隆季も、当該歌合に詠出した三首全てに万葉歌からの撰取が見られ、「万葉心酔が目につく」と指摘するほどであった。ただし「万葉集におもひいでられ、わざわざしげに侍めり」（「恋」五番・判詞）と判者頼輔が記し、勝敗も勝一に対し負二であったように、万葉撰取の試みが成功したとは言い難い。「九月尽」題で詠まれた次の一首を例に見てみよう。

涼しきは袂にしらるこのくれのあさけの風に衣がへせむ（久安五年家成家歌合・「九月尽」六番左・三三・隆季）
この歌に對して、判者頼輔は「秋たちていくかもあらぬにこのねぬるあさけの風はたもとすずしも、とよめる心な

り」と、隆季歌が安貴王の歌（万葉集・卷八・一五五五／拾遺集・秋・一四一）を踏まえたものであることを指摘しつつ、「初秋の心ちぞする」、「暮の秋とは見えず、又、このくれのあさけは、あすにやはべるらん」と批判し、負と判じている。「あさけの風」という特徴的な措辞を取り入れ、初秋の歌を暮秋へと転換させようとの試みであったが、本歌の表現に依拠しすぎたために「九月尽」の題意を満たせなかったと考えられる。

以上のように、十代から二十代前半にかけての隆季の詠作は、巧みとは言いきれないものの、物語・漢詩文・万葉集など幅広い作品に関心を寄せて積極的に表現を摂取し、新趣向を構えようとする姿勢が窺える。活動は、父家成の主権する場が中心であり、父の後押しのもと、弟の家明らと共に作歌を行っていたものと考えられる。家成家歌合には、同族の頭輔が判者として招かれており、このような場を通じて隆季の風雅な面が醸成されていったことが推測できよう。だが、若年期の隆季の詠作には、単なる風雅にとどまらない一面も窺うことができる。

隆季が藤原頼長と男色関係にあったことは夙に知られている。五味文彦氏⁽¹⁵⁾によれば、二人の関係が始まったのは久安二年（一一四六）頃のこと、隆季には、頼長に接近すること、「家」の継承を確実なものにしようとする思惑があったと言う。当時、家成の一門において、家長の地位は最も高い官職を得るものに付属し、かつ、院の権力による支持が必要とされていた。隆季の祖父家保、父家成は長子ではなかったものの、鳥羽院との良好な関係によって一門の長の地位を得ており、家成の嫡男であった隆季も、院とのつながりを補強するべく頼長と関係を持つに至つたと指摘されている。

その頼長に対し、隆季が詩歌各一首を送って衛府の官を望んだことが『台記』⁽¹⁶⁾久安三年三月十五日条に見られる。

戊寅、未以後、風雨甚、今日、下^二向南京^一、為^三明日參^二春日祭社^一、○祭社諸本皆同恐類倒也、（略）或人、州、謙自^二賀茂^一、

送^二詩歌各一首^一、其詞云、仲春拜^二賀茂之社壇^一、企^二百度之參詣^一、苦行隙偷、述^レ懷矣、和歌大僕卿孝標、

上下往来百度功、誓^レ心引^レ步鴨堤中、
苦行日積何攸^レ憶、素願偷祈古柏風、

いはゞこれみたらしがはのはやきせにはやくねがひをみつものやしるか

余則和之、依二不權
不和歌

吾如^二南土汝參^レ北、只今詣春日、
故有^二此句^一、素願共通^二神意中^一、

鴨御祖神垂^レ惠速、

今冬定聴羽林風、有^レ注

この「大僕卿孝標」が隆季であることは、五味氏⁽¹⁷⁾によつて考証されている。隆季は賀茂社参詣の間に詩歌各一首を頼長へ送り、官職の望みを伝えていた。和歌の意は、「私の願いを申し上げましたら、御手洗川の早瀬のように、早く願いを叶えてくれますのは「三社」——伊勢・石清水と共に選ばれた、この賀茂の社におわします神でございませうか」というもの。ここで言う隆季の願いとは、詞句に「素願儉祈古柏風」とあることから、家成らも務めたことのある衛府の官職を求めたものと解せる。それに対し、頼長は「今冬定聴羽林風」と答えており、近衛府の官職を約束したのであった。このような直訴に至った背景には、当時、少将任官に関して、弟の家明に先越された焦燥感があったという⁽¹⁸⁾。隆季は、賀茂社参詣という状況で、漢詩や和歌を利用することにより、官職の望みを直接に訴えて、頼長から色よい返事を引き出すことに成功したのであった。

三 『久安百首』 隆季詠の特徴 (一)

だが、隆季が念願の官職を得ることは無く、翌久安四年(一一四八)以降、頼長との交渉は見られなくなる。一方、亡くなった忠盛の代わりに、崇徳院主催の『久安百首』に出詠する⁽¹⁹⁾という新たな機会を得た。次に隆季の『久安百首』詠の特徴について検討していくこととする。

『久安百首』全体に見られる万葉への関心の高さは、早く久保田淳氏⁽²⁰⁾によつて指摘され、崇徳院・顕輔・実清・俊成にその例が確認されている。隆季にも、『久安五年成家歌合』の時と同様、万葉撰取が数多く見られる。隆季の百首では、万葉歌からの二句以上の撰取例がおよそ二割を占め、「しゑや」などの万葉的表現も含めるとさらにその割合は上昇する。以下、隆季歌と撰取された万葉歌を列挙し、撰取部分を傍線によつて示す。

あびきすとあごととのほるしほの浦の霞こめたるあまのよびごゑ

(久安百首・春・五一〇・隆季)

▽おほみやのうちにてきこゆあびきすとあごととのふるあまのよびごゑ

いつしかと衣ほすめりかげろふの夏来にけらし天のかご山

(万葉集・卷三・二三八・長忌寸意吉麻呂)

▽はるすぎてなつぞきぬらしゝろたへのころもかはかぬあまのかごやま (万葉集・卷一・二八・持統天皇)

隆季の歌では、万葉歌の句をほぼそのまま用いることが多く、内容面でも重複する点が多い。五二〇番「あびきすと」の歌は、視界を隠す霞を加えてはいるものの、詞・場面の双方に万葉歌から撰取が著しい。五二二番「いつしかと」詠も、持統天皇詠と語句がほぼ一致する。このように撰取源が明らかかな歌が隆季の百首には多い。百首からは、隆季が万葉撰取にとどまらず、様々な素材を貪欲に取り入れ、新奇な語や題材を眼目として一首を構成していったことが確認できる。次に、歌謡からの撰取について確認していきたい。

いにしへも祭れる折は褌衣に朱の衣をきるといひけり

(久安百首・神祇・五八二・隆季)

▽すべ神は よき日祭れば 明日よりは 朱の衣を 褌衣にせん

(神楽歌・神上(或説))

いひわかぬ事ぞわりなきおほ鳥の羽には霜のふるやふらずや

(久安百首・冬・五五六・隆季)

▽鶴の羽に やれな 霜降りや 誰かさ言ふ 千鳥ぞさ言ふ 鶴ぞさ言ふ 蒼鷺ぞ 京より来てさ

言ふ

(風俗歌・鶴)

降りつもるしらねの雪はいなをさの甲斐の褌衣ほすとみえけり

(久安百首・冬・五五七・隆季)

▽甲斐が嶺に 白きは雪かや いなをさの 甲斐の褌衣や 晒す手作や 晒す手作 (風俗歌・甲斐が嶺)

隆季歌には、歌謡からの引用が明らかかな例が六首確認できるが、そのうちの三首を掲げた。神祇歌五八二番「いにしへも」の歌の結句は「くといひけり」と伝聞の形になっているが、これは神楽歌・神上をそのまま引用するような構成になっている。次の冬部五五六番は、風俗歌を踏まえたもの。「鶴の羽に霜が置いたと言ったのはどの鳥か」と囃す風俗歌に対し、隆季は「いひわかぬ事ぞわりなき」「霜のふるやふらずや」と疑問を投げかけてみせる趣向をとっている。冬部五五七番では、風俗歌・甲斐が嶺が、さらした衣を雪と見紛うのを逆転させ、雪を衣と見紛う趣向に転換させている。このように、隆季歌では詞を直接取り込み、歌謡の世界をそのまま和歌の中に再現するような手法が

目立つ。

漢詩文撰取においても、詞句をほぼそのまま取り入れた作例が多い。

唐衣かづく袂ぞそぼちぬるみれどもみえぬ春のこさ雨

▽細雨湿衣看不見 閑花满地落無聲

(久安百首・春・五一五・隆季)

(千載佳句・春興・五八・劉長卿)

巢を恋ひて帰りわづらふつばめかななれさへ秋の風やかなしき

▽遶壁暗蛩無限思 恋巢寒燕未能帰

(白氏文集・卷六十八・三四六〇「感秋詠意」)

春五一五番歌や秋五三七番歌の傍線部分は、それぞれ『千載佳句』、『白氏文集』の傍線部分を撰取したもので、特に「みれどもみえぬ」や「巢を恋ひて」など、詩句を大胆に取り入れた点が特徴的である。隆季の百首にはこのほかにも詩句を直接的に取り入れた例が散見される。

すむ水を心なしとは誰かいふ水ぞ冬のはじめをもしる

(久安百首・冬・五五二・隆季)

一首の意は「澄んだ水に対して「心がな」と言ったのは誰なのか。(水が凍ったこの)水は冬の初めをも知っていることだよ」というもので、『和漢朗詠集』にも収載された「落花不語空辞樹 流水無心自入池」(落花・一二六・白居易)を踏まえ、白居易の「水無心」という詞に対して切り返している。上句の措辞は、同じ白居易の詩句を踏まえた「誰謂水無心 濃艶臨兮波変色」(和漢朗詠集・花・一一七・菅原文時)の句をほぼそのまま取り入れているが、下句で隆季は初冬の氷を、冬の到来に気づいて真つ先に凍り付いた水の「心ある」様と捉え、文時が描いた春の水の「心ある」情景を初冬へと転換し、「水」が季節の移ろいを敏感に察知するかのように詠みかえている。同じ句だからこそ、春から冬への転換が一層際立たされており、後に『千載集』に入集を果たしている。

隆季の百首には『和漢朗詠集』から詩句を受容した歌が幾例か見出せるが、さらに百首全体の構成においても「三月三日」や「端午」「九月九日」等の朗詠集の小部立と一致する部分があり、雑部の物名題では『千載佳句』『扶桑集』という漢詩集の名をそれぞれ詠み込まれ、『扶桑集』は折句)、漢詩文への関心の高さとそれを強調する意図が窺える。²²

ここまで、隆季の『久安百首』には、万葉・歌謡・漢詩文からの撰取が見られることを確認した。撰取方法としては、句や詞をそのまま取り入れる方法や、原典の詞や内容を和歌に翻案した作が多く、題材の幅広さや新奇さを重視していたと考えられ、初学期の特徴とも通底する。ただし、題材の選択には、他の『久安百首』歌人の詠作からの影響も考えられるのではないか。万葉撰取が崇徳院をはじめ、他の『久安百首』歌人に共通する傾向だということに示したが、漢詩文撰取への好尚もまた、崇徳院らの詠作から確認できる。たとえば、次の一首は『和漢朗詠集』所収の詩句を踏まえた崇徳院の歌である。

花は根に鳥は古巢にかへる也春のとまりをしる人ぞなき

(久安百首・春・一九・崇徳院)

▽花悔帰根無益悔 鳥期入谷定延期

(和漢朗詠集・閏三月・六一・藤原滋藤)

他にも、俊成や清輔、教長らの『久安百首』にも朗詠集撰取が見られるほか、『久安百首』とほぼ同時期には、崇徳院が近臣たちと「句題百首」⁽²⁴⁾に取り組んでいたことが知られている。これらことから、崇徳院周辺では漢詩文受容への関心が高かったと考えられる。一方、歌謡との関わりでは、崇徳院の母待賢門院璋子や弟の後白河が今様に熱心であったことは周知の事実であり、『久安百首』作者の中には、親隆など待賢門院周辺の今様のメンバーと重なる人物がいること、今様と『久安百首』詠に一致する作品があることも指摘されている⁽²⁵⁾。

隆季は『久安百首』初度部類本の構成を参照していたらしく、⁽²⁶⁾すでに完成していた他の歌人の百首から特徴的な詠み方を取り入れたと考えられる。隆季の多岐にわたる詠作の題材は、『久安百首』学習の成果と言えよう。

それにしても、隆季の歌は先行歌の表現に拠る部分が多いように思われる。歌合などでは、このような先行歌との類似は概して否定的な評価を下されてきたが、厳格に禁止されていたわけではなく、『久安百首』歌人の中では熟練者と見なされる頭輔や教長も先行歌の表現に大きく拠った歌を詠んでおり、隆季の歌だけが否定的評価を受けたとは考えにくい。主催者崇徳院の歌にも、先行表現を大胆に取り入れた作がある。

岩がねのこりしく山をこえくればわがくろ駒はきに成にけり

(久安百首・羈旅・九四・崇徳院)

この歌で崇徳院は、険しい山路を表す万葉歌の「いはがねのこりしくやまをこえかねてなきはなくともいろにいでむ

やも」(万葉集・卷三・三〇一・長屋王)と、疲れ切った馬の様子を表す詩経の「陟³⁰彼高岡我馬玄黄」(詩経・国風・周南・卷耳)を組み合わせ、行旅の辛苦を表そうとしている。崇徳院はこれまでの和歌には使用されなかった新奇な題材を積極的に取り込み、先行歌の表現と組み合わせることで新しい興趣を生み出している³⁰としていた。隆季が万葉・漢詩・歌謡等幅広い題材を歌に取り込んでいった姿勢も、このような主催者の試みを把握した上での行為だったのではないだろうか。

四 『久安百首』 隆季詠の特徴 (二)

では、隆季がこのような詠み方を試みた理由は何だろうか。初学期から隆季は、作歌の際に積極的に先行歌から学んでおり、今回も当代の流行を学んだ上で、百首歌という公的かつ大規模な詠作に臨んだと考えられる。だが一方で、主催者の志向を的確に把握することで、和歌によって院の目にとまることも期待していたのではないだろうか。このような百首歌の意図を探る上で重要と思われるのが、百首内の述懐詠である。百首歌の創始と言われる曾禰好忠の百首以来、百首歌の中で不遇を訴えることはよく見られ、『久安百首』においても季通などが述懐性の強い詠作を残している。隆季の述懐詠については、まず、詠者自身の思いを述べることが要求された雑部・短歌(長歌)から見ていきたい。

…百の歌をぞ たてまつる 其人數に まじれども 世にうみすぐる 我なれば つたのほそ江の つたなくて
言葉の花も にほひなく 老い衰ふる 心ちこそすれ (久安百首・短歌・六〇〇・隆季)

隆季は『久安百首』作者に加えられたことを述べ、「世間に嫌気がさしながら暮らしている身なので、不運で大した才も無く、この詠進した百首にも優れた点はございませんし、このまま老い衰えてしまいそうな気がいたします」と自らを卑下している。隆季は百首詠進当時二十七歳、弟の家明が左少将、成親が侍従に任じられていく中、久しく昇進もしておらず、その屈折した思いが「世にうみすぐる我」という自己規定に結びついたと考えられる。さらに、隆季の述懐詠で特徴的なのは、不遇なまま「老い衰ふる」ことへの恐れが語られることである。通常、述懐詠では不遇なまま年を重ねてしまった嘆きを詠むことが多く、隆季のように老いへの恐怖を表す詠み方は、やや特異と言える³¹。

一方、衰老への不安と表裏一体を成していると思われるのが、我身の長寿を祈るような表現である。「かげおとろへぬ我身とも哉」(五〇四)、「我身ぞあやな祈らるゝ」(五一四)、「千歳まで我が行末を」(五四八)と、主催者への祝意ではなく、我身の行く末を祈る表現が隆季の百首には頻出する。このような発想が生じたのも、不遇なまま老いることへの恐れが反映されているのではないか。

さて、隆季は短歌(長歌)の中で、自身の百首を謙遜して「こと葉の花も にほひなく」と述べているが、同様の発想が「物名」題の中の一首にも見られる。

人なみにも歌詠むといかにせんさいかくもなき我が身と思へば

(久安百首・物名・五九八・隆季)

「百首作者に加えられたけれどもいかがいたしましうか、才覚も無い我が身だと思えますので」と、作者に加えられたことを喜びつつも自身の才覚のなさを謙遜している。ただし、隆季は万葉・漢詩文・歌謡など新奇な題材を極端とも言えるほど百首に取り込んでおり、『千載佳句』を隠題として詠み込んだ「さいかくもなき」を額面通りに受け取ることはできないのではないか。むしろ「才覚もなし」と言う部分からは、和歌だけでなく、漢詩文や歌謡にも通じているという自負が透けて見えるようである。そして「才覚」を示したい相手、それは百首の主催者であった崇徳院だったのではないか。

隆季の慶賀題の一首を見てみよう。

さかへ行つかさ位は高浜の千歳の春を待としらなむ

(久安百首・慶賀・五八四・隆季)

「官職は栄え、位階は高くなる我が君の御代の春が、千年まで続くことを待っていますことをどうか知ってください」という内容で、「千歳の春」によって崇徳院の御代が続くことを祝ぎつつも、それを心待ちにしている自分の存在を印象づけ、院が自らの官位を引き上げてくれるものという期待をこめている。

隆季の百首は、不遇なまま老いることへの不安と、現状に甘んじるには相応しくない己の「才覚」を崇徳院に示すことによって官位上昇を訴えたものだったのではないだろうか。

五 『建春門院北面歌合』における隆季の役割

隆季が百首歌詠進を通じて昇進を訴えた崇徳院は、保元の乱によって讃岐へと配流されてしまう。一方の隆季は、保元・平治の乱後、巧みに立ち回り後白河院の院司として有能な働きを見せ、かつ、清盛と結びつくことでめざましい昇進を遂げていく。隆季の順調な昇進とは反比例するように、以後目立った和歌事跡は確認できなくなる。親族である重家家の歌合や実国家の歌合などに出詠する程度で、他の歌人との関わりも薄く、父家成のように自邸で歌合を催すようなこともしていない。官人としての成功をおさめたことにより、かつてのように和歌によって官位栄達をはかる必要がなくなつたからとも考えられる。

ところが、嘉応二年（一一七〇）、隆季が和歌会の企画に関わつたとされる記事が『玉葉』に表れる。

十三日、己未、晴、不出行、昨今物忌也、或云、明日於建春門院可有和歌会云々、隆季・実定卿等結構云々、

〔玉葉〕嘉応二年十月十三日条

十九日、乙丑、…（略）…参建春門院、余参入以前有和歌会云々、去十四日延引云々、

〔玉葉〕嘉応二年十月十九日条

隆季が実定とともに結構したこの和歌会は、『建春門院北面歌合』のことと比定されている。『建春門院北面歌合』は、『法住寺殿歌合』とも呼ばれ、後白河院が熊野詣で不在の折に建春門院滋子の御所（法住寺殿北殿）で催行された歌合である。歌題は「関路落葉」「水鳥近馴」「臨期違約恋」の三題、公通・実定といった閑院系の人々や隆季を始めとする院の近臣たち、俊成・清輔といった歌人の総勢二十名が参加しており、披講当座の衆議を経て、最終的な判者を判者俊成が執筆している。女院や女房らの参加が見られず、内裏歌合などとは違つて行索性は薄いとされているが、左右各十名というかなり大規模な催しであり、女院の御所を開催場所としていることから、当代数少ない公的な場での歌合だつたと評されている。隆季はこのとき従二位権大納言で後白河院の執事別当を務めており、実質的には出詠者のうち最も高い地位にあつた。

当該歌合については、松野陽一氏³⁵、中村文氏³⁶による詳細な研究がある。それによって、歌合参加者の特徴はほぼ明

らかにされたのだが、隆季がなぜこの歌合を企画したのか、という点については、詳しく論じられていない。松野氏は、「息子隆房の庇護の意味をも含めて、親平氏の宮廷勢力の懇親の意味合をあらわでない程度に示そうとしたのではないか」と隆季参加の意図について推測している。中村氏は、隆季が後白河院の執事別当として、息子隆房とともに院に近仕していたことを指摘し、松野氏が提示した親平家公卿を中心とする高倉天皇方の催しという把握に対して疑問を呈しているが、隆季が歌合で果たした役割については特に言及されていない。

確かに、『玉葉』には「実定・隆季等」とあることから、隆季の役割のみに注目する必要はないかもしれない。だが、隆季が当時権大納言という出詠者の中で上位に位置する官職についていたこと、院御所である法住寺殿を舞台とし、かつ隆季が後白河院の院執事別当を務めていたことなどを勘案すると、隆季が本歌合で果たした役割は小さくはなかったと思われる。中村氏は、実定をはじめとした参加者に風雅を指向する共通意識があり、それが歌合開催の基盤となつているという認識を示しているが、隆季が貴顕と関わる際の詠歌には、自身が有利になるような意図が込められていたことを、ここまで確認してきている。北面とはいえ、女院御所を舞台として歌合を企画したのなら、それ相応の意図があつたのではないだろうか。

そこで、まず建春門院の御所がなぜ選ばれたのかを考えてみたい。御所の主、建春門院滋子は、「大方の世の政事を始め、はかなき程の事まで、御心にまかせぬ事なし」(『たまきはる』³⁸)と記された人物であるが、近年、この記述が滋子の実態に即した評価であつたことが証明されている。例えば、滋子が春宮殿上への還昇や除目・僧事などの人事の決定過程に関与していたこと(『兵範記』仁安二年六月五日条ほか)、貴族と後白河院の伝達ルートの中に位置し、両者を公式・非公式に媒介する存在であつたこと(『兵範記』仁安三年六月十二日条、嘉応元年六月二十一日条ほか)、さらに後白河不在時には院の代行が可能であつたこと(『兵範記』仁安三年七月十日条)が指摘されている。滋子の影響力は死後も持続し、滋子の乳母であつた若狭局が、滋子没後に高倉院の伝奏を務め、滋子の猶子平宗盛が、若狭局との関係を媒介に高倉院と平氏を結びつけて一門で重きをなすようになったとの指摘もある³⁹。このように滋子は院政という政治形態の中で重要な役割を果たしており、そのもとで構築された人間関係も政局に多大な影響を与え

ていたことが窺える。

滋子の家司には後白河近臣が多く、後白河と権力基盤を共有していたが、院別当であった隆季も、滋子の日吉社や平野社参詣の折に供奉〔兵範記〕嘉応元年二月十三日条、三月二十日条〕しており、滋子を中心とした人的ネットワークの一角に位置していた。隆季は後白河を支える有力な廷臣であったが、院との関係は常に良好だったわけではなく、院勘を被ったり、「素院御気色不快人」というような評価さえあった。隆季は官人としての軸足を後白河側に置きつつも、高倉天皇の元服（嘉応三年正月）を控えたこの時期に、後白河の代行を務めうる女院に参仕し、院不在の無聊を慰め、歌合を通して女院周辺の人々との関係を深めておくことは重要だったと考えられる。それは、隆季に限らず、後白河院の院司としての活動を始めた息子の隆房や、他の院近臣たちにとっても同様であっただろう。

さて、もう一点、なぜ建春門院御所の北面で歌合が催されたのか、という問題がある。実は、院御所の北面での歌合は、『建春門院北面歌合』以前にも行われている。特に、永久四年（一一一六）四月四日に行われた『白河院鳥羽殿北面歌合』と呼ばれる催しは『建春門院北面歌合』と非常によく似た特徴を持つ。この歌合では「卯花」「郭公」「菖蒲」「早苗」「恋」の五題が設題され、隆季の曾祖父である顕季ら院近臣十名が参加した。白河院の鳥羽殿滞在中に行されたが、院が直接関わった歌合ではなく、顕季を中心として行われた催しであった。この歌合について萩谷朴氏は「儀典的雅遊的要素を殆ど伴わない、文芸本位の純粹歌合」と位置づけており、事実、この歌合で詠まれた歌の四割以上が勅撰集に入集している。

二つの北面歌合は、北面という場所だけでなく、主である院自身の姿が希薄であること、女房歌人が参加せず主体は院の近臣や院殿上人であること、文芸本位の歌合であることが共通する。歌題は五題と三題で数が異なるものの、時節に合った複数の四季題と恋題という組み合わせは一致し、参加者は『鳥羽殿北面歌合』が十名、『建春門院北面歌合』が二十名と倍の人数で揃えられている。

『鳥羽殿歌合』とは、権力・歌才共に抜群であった顕季が主導的な役割を果たし、院近臣や当時の代表的歌人など厳選されたメンバーで臨んだ歌合であった。院御所を開催場所としたのも、そのような場所を使用できる院近臣とし

での頭季の力量を示すものだったと考えられる。翻って、『建春門院北面歌合』では、頭季のように権力・歌才を兼ね備えた人物はいないが、院執事別当として権力を握っていた隆季と和歌に秀でた閑院流の実定が、企画に携わっている。北面を歌合開催の場所としたのも、そのような場を用意できる企画者の力量を示すものだったのではないだろうか。

さらに、鳥羽殿と建春門院の両歌合を比較すると、共通点がもう一点確認できる。隆季の息子隆房は、『建春門院北面歌合』が初めての歌合参加であったが、『鳥羽殿歌合』では頭季の息子、頭輔が公的歌合に初めて出詠しているのである。『頭輔集』の巻頭歌は『鳥羽殿歌合』で始まり、井上宗雄氏^⑧により「表だった会に出席するようになった記念の歌合で、その歌人的活動の本格化を示している」と指摘されている。この時、頭輔は二十七歳、一方『建春門院北面歌合』では、隆房は二十四歳であった。隆季は曾祖父頭季の『鳥羽殿北面歌合』に倣い、建春門院のもとでの歌合結構によって院近臣としての力量を示すと同時に、息子隆房を公的な場で歌人として披露する目的もあったのではないかと推測される。

なぜなら、隆季の隆房に対する支援がこの頃から様々な形で顕在化してくるからである。歌合に先立つ仁安元年（一一六六）、隆房は、隆季が得られなかった右少将に任じられ、仁安三年（一一六八）には隆季の石清水行幸行事賞により従四位下に叙された。安元二年（一一七六）後白河院五十賀では隆季が行事上卿をつとめ、隆房は仮名記録『安元御賀記』の執筆を任されている。また、嘉応三年（一一七一）四月十七日の賀茂祭の際、祭使となった隆房のために、隆季の采配で車の風流が整えられており、隆季の配慮が目につく。このように隆季が息子隆房を常に庇護し、盛り立てていることから、『建春門院北面歌合』もまた、隆房が歌壇にデビューするにあたって、建春門院周辺の院近臣や当代を代表する歌人たちが集う華やかな場を用意したのではないかと推測されるのである。

そして、この場は隆房以外の若い官人たちにとっても、魅力的な場であったと考えられる。『建春門院北面歌合』には歌歴の浅い参加者が多いとされているが、通親、実守などの若い官人たちにとっても、歌合を通じて建春門院や古参の院司たちなど、女院周辺の人脈を強固なものとすることは望ましかったであろう。風雅な場を共に享受するの

みならず、官人としての活動にも利する所があったからこそ、この歌合に多くの人々が参加したものと考えられる。

六 おわりに

隆季は和歌初学期から、様々な作品から表現を摂取し、新奇な題材や発想を主眼とした歌を残しており、『建春門院北面歌合』でも「逢坂の関の岩かどたたきあけて木の葉もてる風の使か」（「関路落葉」・五）のような作を詠出している。晴の場での詠歌で、隆季は素材や発想の目新しさを追求し続けており、隆季にとっての和歌は、単なる教養の域にとどまるものではなかった。

一方で、隆季は和歌によって、貴顕に対して自己の才覚や熱意を示し、自らの昇進の望みを直接訴えかけることもしていた。それは、和歌にそれほど力を注いでいなかった弟の家明や成親らよりも優位に立つために有効な手段であったと思われる。隆季の前半生の和歌活動は、家格の上昇を意図したものとより、自身の任官と同族内での地位確保という面を持っていた。後半生に企画した『建春門院北面歌合』も、建春門院の政治的権力や高倉天皇の元服の儀の直前という時期を踏まえ、建春門院を中心とした人脈を強固なものにするため、隆季の曾祖父頭季が行った『鳥羽殿北面歌合』という院近臣中心の歌合に倣って催したものと位置づけられる。それは院近臣や若い官人たち、久しく公的な歌合に巡り会えなかった歌人たちにとっても魅力的な企画であった。さらに、子息・隆房の和歌活動の開始を披露するにも相応しい場であった。

隆季という人物は、著名な歌人ではなく、官人としての活動が主たるものであった。しかしそれは、多少の差はあれど、現代では「歌人」と括られる院政期の多くの人々にも該当する。むしろ、官人としての活動をより円滑にするために詠歌した隆季のような存在こそ、この時代の水準的な在り方を示しているとも言えるのではないか。歌人であり官人であるこのような人々が詠作の場を提供し、共に活動することでこの時代の和歌を支えていた。隆季のような政治の中核に身を置いた人物にとっての和歌活動の意味を捉えることは、平安末期の活発な和歌界の状況を明らかにすることにも繋がるのではないかと考えるのである。

※『久安百首』は宮内庁書陵部蔵本(一五五・三六)を用い、私に漢字をあてた。『万葉集』は龍谷大学善本叢書『類聚古集』(思文閣出版、二〇〇〇年)による。それ以外の和歌は『新編国歌大観』により、私に漢字をあてた。神楽歌・風俗歌は『日本古典文学大系』『古代歌謡集』(岩波書店、一九五七年)、『千載佳句』は金子彦二郎『平安時代文学と白氏文集 句題和歌・千載佳句研究篇』増補版(培風館、一九五五年)、『白氏文集』は『白氏文集歌詩索引』(同朋舎出版、一九八九年)による。

注

- (1) 日本古典文学大系『愚管抄』(岩波書店、一九六七年)より引用。
- (2) 桑原博史『中世物語の基礎的研究 資料と論考』第一章(風間書房、一九六九年)、上野順子『朗詠百首』について―その成立に關する試論―(『中世文学』38、一九九三年六月)
- (3) 五味文彦『院政期社会の研究』第四部第三章(山川出版社、一九八四年)
- (4) 平藤幸一『藤原隆季像の考察』『玉葉』からの照射を軸に(『軍記と語り物』39、二〇〇三年三月)
- (5) 注(2)参照
- (6) 注(2)桑原氏著書参照
- (7) 日本史料叢刊4『新訂吉記 本文編二』(和泉書院、二〇〇四年)より引用。
- (8) 注(4)参照
- (9) この言葉は隆房に向けられたものだが、隆季にも該当することだろう。『玉葉』は図書寮叢刊『九条家本玉葉』(宮内庁書陵部)より引用。以下同様。
- (10) 注(2)参照
- (11) 現存する『隆季集』は室町期の私撰集。
- (12) 松野陽一『藤原俊成の研究』第二篇第二章(笠間書院、一九七三年)
- (13) 近藤みゆき『古代後期和歌文学の研究』第二章第三節(風間書房、二〇〇五年)
- (14) 萩谷朴『増補新訂 平安朝歌合大成 四』(同朋舎出版、一九九六年)
- (15) 注(3)参照
- (16) 増補史料大成『台記 一』(臨川書店、一九六五年)より引用。
- (17) 注(3)参照
- (18) 注(3)参照
- (19) 隆季が忠盛の代わりに作者に加えられた要因について、注(4)論文で平藤氏は、家成家と平家との密な姻戚関係に拠るものと推測

している。

- (20) 久保田淳『新古今歌人の研究』第二篇第二章第三節(東京大学出版会、一九七三年)
- (21) 隆季の百首について佐藤明浩氏(『久安百首』部類本考―配列構成について―『文科の継承と展開』勉誠出版、二〇一一年)は、初度部類本『久安百首』を参照して適宜歌題を選択しながら詠出したと指摘する。朗詠集の小部立と一致する題を選択した点に、隆季の関心が窺えるのではないだろうか。
- (22) 拙稿「藤原隆季の和歌と詩文撰取」(中世の文学『校訂中院本平家物語(下)』附録38、三弥井書店、二〇一一年)
- (23) 柳澤良一「久安百首」における藤原俊成の漢詩文撰取歌について(『国語と国文学』63、10、一九八六年十月)、芦田耕一「藤原清輔詠の『和漢朗詠集』の漢詩撰取」(『島大言語文化』19、二〇〇五年九月)、芦田氏論文には、清輔以外の『久安百首』歌人の朗詠集撰取についても指摘がある。
- (24) 藏中さやか『題詠に関する本文の研究 大江千里集・和歌一字抄』第二章付節一(おうふう、二〇〇〇年)
- (25) 菅野扶美「天台五時教の今様と『久安百首』俊成詠について」(『梁塵 研究と資料』14、一九九六年十二月)
- (26) 注(21)参照
- (27) 佐藤明浩「近頃の歌」との類似をめぐって―平安後期と鎌倉初期の意識―(『和歌史の構想』和泉書院、一九九〇年)
- (28) 安田純生「藤原顕輔の和歌―『久安百首』の作品について―」(『講座平安文学論究』三、風間書房、一九八六年)、黒田彰子「教長の古典撰取―句取りという詠法をめぐって―」(『俊成論のために』和泉書院、二〇〇三年)
- (29) 新釈漢文大系『詩経(上)』(明治書院、一九九七年)より引用。
- (30) 注(20)久保田氏著書(第二篇第二章第三節)では「万葉の古語に毛詩の世界を取合わせた問題作には違いないが、鬼面人を驚かす才が余りにもあらわである」と指摘する。崇徳院の羈旅歌全体については、拙稿『久安百首』の羈旅歌(『国語と国文学』86-11、二〇〇九年一月)参照。
- (31) 『久安百首』にも「我心春てふ事も思ほえずいとどかしらの雪しつもれば」(四〇六・季通)、「朽にける身の埋木は春暮れて花をばよその物とこそみれ」(六一一・親隆)などの詠がある。
- (32) 隆季以外の歌人詠に「はこやにはふたりの君のもろともに春と秋とに富めるとぞ聞く」(四八二・季通)、「……このもゝ歌を たてまつる はこやの山に……」(四九九・季通)などとあることから、隆季歌での慶賀の対象も主催者たる崇徳院と考えられる。
- (33) 注(14)所取解説ほか。
- (34) 正二位前権大納言たる公通と実定に対し、隆季は従二位権大納言で、位階では下位にあつたが、現官でかつ院執事別当を兼ねており実質的な官職の上では上位にあつたと思ひ。
- (35) 注(12)松野氏著書第二篇第四章

- (36) 中村文『後白河院時代歌人伝の研究』Ⅲ第九章(笠間書院、二〇〇五年)
- (37) 注(36)参照
- (38) 新日本古典文学大系(岩波書店、一九九四年)より引用。
- (39) 栗山圭子「二人の国母―建春門院滋子と建礼門院徳子―」『文学』3・4・5、二〇〇二年七月)
- (40) 下郡剛「伝奏の女房 高倉院政期の性と政」『院政期文化論集―権力と文化』森話社、二〇〇一年)
- (41) 注(39)参照
- (42) 『玉葉』安元二年四月十二日条
- (43) 『玉葉』寿永二年正月一日条
- (44) 萩谷朴『増補新訂 平安朝歌合大成 三』(同朋舎出版、一九九六年)
- (45) 橋本不美男『院政期の歌壇史研究―堀河院歌壇を形成した人々―』第二章Ⅲ(武蔵野書院、一九六六年)
- (46) 井上宗雄『平安後期歌人伝の研究』増補版、第二章三(笠間書院、一九八八年)
- (47) 『実国集』五七・五八、『古今著聞集』卷五(和歌第六)
- (48) 注(35)、注(36)参照